

# 札幌冬季五輪・パラリンピック招致をめぐつて 議会は多様な市民の声をどう受け止めているのか

辻道雅宣 北海道地方自治研究所理事・議会技術研究会顧問

東京五輪贈収賄・汚職事件は札幌冬季五輪招致活動への影響が懸念され、事件の全容はいまだ解明されず、五輪に対する疑念はふくらむばかりだ。汚職事件について、国際オリンピック委員会（IOC）委員の渡辺守成氏はNHKの単独インタビューに答え、「IOCからペナルティーとして日本選手の国際大会への参加を認めないなどの対応があつてもおかしくない問題で、世界のスポーツ界における日本の地位を地盤から崩しかねない」と強い危機感を示した（NHK NEWSWEB二〇二三年九月二十四日）。世界が納得する不正対策なくして五輪開催なし」という事態になつたといえよう。

改めて札幌冬季五輪招致をめぐる動きを振り返つてみよう。二〇一四年一〇月、札幌市の冬季五輪に関する市民アンケート調査で六六・七%が招致に賛成し、一一月の市議会第三回定例会での冬季五輪招致決議を経て、上田文雄市長（当時）は二六年冬季五輪招致を表明。

二〇一八年九月、胆振東部地震からの復興優先のため、三〇年の五輪招致に変更。一九年七月、市議会冬季五輪・パラリンピック調査特別委員会設置。二一年八月、東京五輪マラソン・競歩を札幌で行い、秋元克広市長とバッハIOC会長が会談。二〇二二年三月、市の冬季五輪招致に関する意

向調査、郵送調査で賛成五一%、反対三八%。同月の市議会第三回定例会、三〇年冬季五輪招致に関する決議を賛成多数で可決。同年六月、市議会第二回定例会、五輪招致に関する住民投票条例案、賛成少數で否決。同月の五輪調査特別委員会で、冬季五輪招致活動を止めることを求める陳情、賛成少数で不採択。同年八月、東京五輪での贈収賄容疑で大会組織委の元理事逮捕。九月の秋元市長とパラハ会長の会談を取りやめ、三〇年大会開催地決定のIOC総会は来年の九月一〇月に延期となつた。

北京冬季五輪直後に行われた三月の意向調査は、回答結果が偏つてしまふ設問設計と調査手法だと識者やメディアから指摘されたが、調査結果を受け議会は間髪をいれず招致決議を行つた。決議に賛成した自民、民主、公明の会派内でどのような議論があつたのかは分からぬ。会派の全議員が同じ考え方ではないだろうし、個々の議員には、市民から五輪に対する不安、疑問の声が届いていたと思う。党議拘束により、採決で議員個人の意思表示はできないようだが、どのように会派内で合意にいたつたのか市民にはまったく分からぬ。五輪招致の住民投票条例案への賛否も同様で、自民、民主、公明の会派内でどのような議論があつて、条例案に反対する合意にいたつたのだ

ろうか。

札幌市議会基本条例は議会の活動原則として第三条第二項で「多様な市民意見を充分に把握した上で、市民の代表として公正かつ公平な議論、審議、審査等をし、意思決定を行うこと」。同三項で「市民が参加しやすい開かれた議会運営を行うとともに、議会活動について、市民への説明責任を果たし、積極的に情報公開を進めること」とし、議員の活動原則として第二三条第三項は「自らの議会活動及び議会における意思決定等の過程について市民にわかりやすく説明すること」と定めている。

このような基本条例の規定に沿つて、議会はこのように判断し決めたが、会派ではこうした議論があつて合意を図り、議員個人としてはこう評価し判断した、ということを明らかにすることが必要だ。議論内容が明らかにならなければ、市民の議会、政党会派への信頼は高まらない。

また、市民が不安と疑問を有し、賛否が分かれ五輪招致をめぐつては、議会の調査特別委員会による市民との意見交換会を行い、多様な意見を直接聞くことが必要だと思う。意見交換会は議場外の区民センターなど市内数カ所で、特別委の委員が手分けして行つてはどうだろう。先行事例として、旭川市議会の各常任委員会が行つてている市民と議会の意見交換会がある。

三月の意向調査以降、とりまく環境は大きく変化した。いま市民が議会に期待したいのは、東京五輪の贈収賄・汚職事件の徹底した全容解明と不正や汚職を二度と起こさない対策の構築を求める決議を行うこと。そして、改めて市民の意向を客観的に把握する方策を首長執行部側に提案することではないだろうか。